

# 平成29年度 水質検査計画

水質検査計画とは

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するため水質検査の項目、検査頻度を定めたものです。

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水源の状況及び原水、浄水の水質状況
4. 水質検査項目及び検査頻度
5. 採水場所
6. 臨時の水質検査
7. 水質検査の方法及び実施状況の確認
8. 採水及び運搬方法
9. 水質検査計画と水質検査結果の公表
10. 水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し
11. 関係者との連携について

蘭 越 町

## 1. 基本方針

蘭越町では、供給する水が定期水質検査において水質基準に適合していることを遵守するため水質検査計画を策定し計画的に水質検査を実施します。

又、臨時に行う水質検査についても行う際の要件等を明記します。

水質検査計画には、水道事業者が行う定期水質検査について、採水場所、検査項目、回数及びその理由を記載します。

## 2. 水道事業の概要

### 蘭越町簡易水道事業（御成地区）

給水区域	港町・字御成・字初田・字共栄の各一部
計画給水人口	390人 「4,900人」
現在給水人口	357人 (平成27年度実績)
計画1日最大給水量	206m <sup>3</sup>
実績1日最大給水量	205m <sup>3</sup> (平成27年度実績)
水源名称・種別	蘭越町字上里114番地三部沢川湧水地点：湧水
浄水方法	塩素滅菌のみ
使用薬品	次亜塩素酸ナトリウム

### 蘭越町簡易水道事業（昆布地区）

給水区域	昆布町・字黄金・字湯里・字日の出の各一部
計画給水人口	726人 「4,900人」
現在給水人口	634人 (平成27年度実績)
計画1日最大給水量	464m <sup>3</sup>
実績1日最大給水量	424m <sup>3</sup> (平成27年度実績)
水源名称・種別	蘭越町字湯里680番地1地先ニセコアンハツ2号川湧水地点：湧水
浄水方法	塩素滅菌のみ
使用薬品	次亜塩素酸ナトリウム

蘭越町簡易水道事業（蘭越地区）

給水区域	蘭越町・字豊国・字大谷・字淀川の各一部
計画給水人口	2,656人 「4,900人」
現在給水人口	2,583人 （平成27年度実績）
計画1日最大給水量	900m <sup>3</sup>
実績1日平最大水量	899m <sup>3</sup> （平成27年度実績）
水源名称・種別	蘭越町字湯里道有林170班内浅瀬川湧水：湧水
浄水方法	塩素滅菌のみ
使用薬品	次亜塩素酸ナトリウム

蘭越町簡易水道事業（目名地区）

給水区域	字淀川・字水上・目名町・字田下・字貝川・字相・字三・字讃岐の各一部
計画給水人口	570人 「4,900人」
現在給水人口	466人 （平成27年度実績）
計画1日最大給水量	500m <sup>3</sup>
実績1日最大給水量	336m <sup>3</sup> （平成27年度実績）
水源名称・種別	蘭越町字田下217番地3ポン貝殻沢川第2川湧水：湧水
浄水方法	塩素滅菌のみ
使用薬品	次亜塩素酸ナトリウム

蘭越町簡易水道事業（三和地区）

給水区域	名駒町・字鮎川・字淀川・字清水・字栄・字三和・字吉国・字富岡の各一部
計画給水人口	558人 「4,900人」
現在給水人口	473人 （平成27年度実績）
計画1日最大給水量	330m <sup>3</sup>
実績1日最大給水量	304m <sup>3</sup> （平成27年度実績）
水源名称・種別	蘭越町字上里100番地1堤の沢川第2支流川湧水地点：湧水
浄水方法	塩素滅菌のみ
使用薬品	次亜塩素酸ナトリウム

### 3. 水源の状況及び原水、浄水の水質状況

#### 原水について

現在までの水質状況は概ね良好な状態と言えます。

供給している全ての水源で湧水を利用しており、季節による水質変動も少なく安定した良質な水であると言えます。

#### 浄水について

水質検査結果についても水質基準を大幅に下回っており、安全で良質な水であると言えます。

#### 水源の状況

水源周辺には、化学工場や尿尿排水施設、民家などの人工の建築物も無いことから、飲用の水源として最も適したと水源であると言えます。

### 4. 水質検査項目及び検査頻度

#### (1) 浄水の検査頻度

過去の検査結果を踏まえ、多数の項目で基準値の10分の1以下を維持し、3年に1回にまで検査回数を減じる事ができますが、安心・安全な水を供給するため水質基準51項目の検査を行い水の安全を確認します。

(ア) 水質基準項目、基準1～基準51まで、すべての項目について年1回の検査を行います。(基準51項目検査)

(イ) 水質基準項目、基準1、基準2、基準38、基準46～基準51まで、上記(ア)を1回含んだ年12回の検査をおこないます。(毎月検査)

(ウ) 水質基準項目、基準10、基準21～基準31まで上記(ア)を1回含んだ年4回の検査を行います。(消毒副生成物検査)

(エ) 基準値の1/5超過項目についても法令を遵守し、適切な回数を設定し検査を行います。(1/5超過項目検査)

三和地区：基準34(鉄及びその化合物)

目名地区：基準40(蒸発残留物)

#### (2) 原水の検査頻度

(ア) 水質基準項目、基準21～基準31、基準48を除いた39項目の検査を年1回行います。(基準39項目検査)

(イ) クリプトスポリジウム汚染の指標菌検査(嫌気性芽胞菌及び大腸菌)を年12回

行い汚染のおそれの確認を行います。

(クリプトスポリジウム指標菌検査)

#### 5. 採水地点

(1) 基本的な採水地点は、給配水設備や施設の利用目的、状況を考慮し選定いたします。

	種別	採水場所	選定理由
蘭越地区	浄水	蘭越町役場	【浄水】 給水栓までの送水時の水質変化を把握でき、水質管理、安全管理上もつとも適した場所であるため。  【原水】 水源から直接採水することにより正確な水質状況を把握出来るため。
	原水	浅瀬川湧水地点	
目名地区	浄水	相生直売センター	
	原水	ポン貝殻沢川第2川湧水地点	
三和地区	浄水	名駒生活改善センター	
	原水	堤の沢川第2支流川湧水地点	
昆布地区	浄水	昆布地区生活活性化センター	
	原水	ニセコアンベツ2号川湧水地点	
御成地区	浄水	港地区生産物直売センター	
	原水	三部沢川湧水地点	

#### 6. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行います。

- (ア) 水源が著しく悪化したとき。
- (イ) 水源に異常があったとき。
- (ウ) 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
- (エ) 浄水過程に異常があったとき。
- (オ) 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- (カ) その他特に必要があると認められるとき。

#### 7. 水質検査の方法及び実施状況の確認

水質検査の方法は、水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省省令101号）の規定に基づく告示に示された検査方法により行います。

水質検査は、倶知安保健所及び水道法20条第3項に規定する厚生労働大臣の登録を受けている機関で行い、確認事項として、外部精度管理及び内部精度管理を実施している証明を受け、一定の条件満たしている下記機関で行い、検査結果を検査成績書にて報告を受け結果の確認を行います。

委託先 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号

一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

## 8. 採水及び運搬方法

毎月検査及びクリプトスポリジウム指標菌検査は、蘭越町建設課職員が採水し、氷冷して倶知安保健所まで運搬を行います。

そのほかの項目については、一般財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センターが採水、運搬、検査を行います。

検査機関	内 容	詳 細
倶知安保健所	浄水・基準9項目検 (毎月検査)	基準1、基準2、基準38及び 基準46～基準51の項目
	クリプトスポリジウム 指標菌検査	嫌気性芽胞菌及び大腸菌
一般財団法人北海道薬剤師会 公衆衛生検査センター	浄水・基準51項目検査	基準1～基準51の項目
	原水・基準39項目検査	基準51項目から、味、消毒副生成物（シアン 除く）を除いた項目
	浄水・基準12項目検査 (消毒副生成物)	基準10及び基準21～基準51の項目
	浄水・1/5超過項目検査	基準34、鉄及びその化合物 基準40、蒸発残留物

## 9. 水質検査計画と水質検査結果の公表

水質検査計画は需用者に公開し、内容について意見を参考にさせていただきながら毎年より良い計画を策定してまいります。

水質検査計画・定期水質検査結果は、蘭越町ホームページ及び建設課窓口で公開します。

## 10. 水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し

各水道事業及び水道水系ごとに各検査項目の最大値を水質基準と比較し、翌年度の水質項目、検査頻度を反映致します。

## 11. 関係者との連携について

水源周辺で水質事故が発生した場合は、保健所、委託先の一般財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センター、近隣の町と連携し現場調査、現状の把握に努めます。